# 組合員・利用者本位の業務運営に関する 取組状況の公表について

2025年11月

0 序文

2025年11月1日

# 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

当組合は、経営理念である「地域によろこびの種をまく」のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者の皆さまがよろこびと笑顔にあふれ、未来が豊かなものになるよう安定的な資産形成に貢献するための具体的な取り組みを実践しており、その取組状況を公表いたします。

「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」については256

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)が、 共同で事業運営しております。

岡山市農業協同組合

#### 1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

## (1)信用の事業

- 農業・地域に根ざした金融機関として、貯金・ローン等をはじめとし、国債・iDeCo・ネットバンクなどライフスタイルの変化等に合わせた暮らしに便利なサービスを提供するため、金融仲介機能を発揮し、さまざまなニーズに応える金融商品の充実と積極的な提案・相談活動を展開し、利用者満足度ならびに利便性向上に取り組んでいます。
- なお、当組合は金融商品の組成に携わっておりません。

#### 商品の例













<貯金>

く年金>

<マイカーローン・住宅ローン>

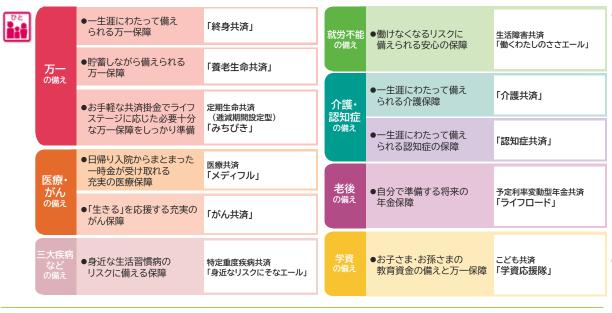
<ネットバンクなど> JAバンクアプリ・アプリプラス

## 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

## (2) 共済仕組み・サービス

- |組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻くさまざまなリスクに対して、安心して備えられるよう、ニーズに即した最良・最適| な共済什組み・サービスを提供しております。
- なお、投資性金融商品の組成および市場リスクを有する共済仕組み(例:外貨建て共済)の提供は実施しておりません。
- また、共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客様の声や実際に販売した顧客情報等について相互 に連携しております。

#### <多様なニーズにお応えするひと・いえ・くるまの総合保障>



●火災はもちろん 地震にも備え られる建物・ 家財の保障

建物更生共済 「むてきプラス」 「My家財プラス」

●お車の事故によ る賠償やご自身 とご家族のケガ、「クルマスター」 修理に備える

自動車共済

農業者向け

●農業において 発生する さまざまな 賠償リスクを 幅広く保障

農業者賠償責任共済 「ファーマスト」

#### ● 自動車共済の新たな保障提供 (令和6年6月·令和7年1月)

令和6年6月から、レッカー・ロード費 用保障条項、保障を拡充した車両諸 費用保障特約の取り扱いを開始しまし

また、令和7年1月から、道路交通 法の改正を踏まえた、「運転者一定年 齢限定保障特約」、支払限度額を変 更した「弁護士費用保障特約」の提供 を開始しました。

#### ● がん共済の新たな保障提供 (令和7年4月)

入院期間の短期化や、薬物治療・ 在宅医療の増加等のがん治療の変化 に対する保障ニーズにお応えするため、 新たな「がん共済」の保障提供を開始 しました。

#### 2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

#### (1)信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金、ローン等の最良・最適な商品をご提案しています。特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族も含めてご理解いただけるよう丁寧にご説明を行っております。
- 商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が容易となるよう、HP・チラシ等を活用し情報提供を実施しています。特に、組合員・利用者の皆さまがご負担される手数料・費用等の重要な情報は、分かりやすく丁寧にご説明しております。

#### チラシの例



<農業資金の選び方(チラシ裏面)>



<JAバンクアプリの登録方法のチラシ>

#### 2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

#### (2) 共済の事業活動

- 組合員・利用者の皆さまに対して、各種公的保険制度やニーズに即した情報提供を行い、一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に応じた、最良・最適な保障サービスをご提案しております。
- 保障の加入にあたっては、保障設計書等を使用して、組合員・利用者の皆さまのご意向を的確に把握・確認したうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、分かりやすい重要事項説明(契約概要・注意 喚起事項)を実施しております。

## <意向把握・確認と重要事項説明の実施>

当組合では、一人ひとりのご意向に沿った共済 にご加入いただくため、ご意向を把握・確認しな がらご提案を実施しております。

こうした丁寧な意向把握・確認を徹底できるよう、 重要事項説明書の交付、タブレット型端末機 「Lablet's (ラブレッツ)」を用い、説明動画の視聴 をしていただくことで、重要な事項等についてご 理解いただけるよう努めております。

#### 重要事項説明書の概要をご案内する動画





#### 重要事項説明書(契約概要)



#### 重要事項説明書(注意喚起情報)



#### 2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

#### (2) 共済の事業活動

- ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明し、ご家族も含めて十分ご納得、 ご満足いただけるよう、ご契約時にはご家族の同席等を徹底するなど、きめ細やかな対応を行っております。
- 各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより安心いただけるアフターフォロー(3Q活動・あんしんチェック・お役立ち情報の提供)を実施しております。
- 保障加入にあたり、組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

#### <ご高齢の組合員・利用者の皆さまに配慮した取組み>

生命総合共済・建物更生共済にご加入いただく組合員・利用者の皆さまがご高齢の場合は、ご提案時およびご契約の手続きを行う際に、ご親族の方に同席、電話等により確認いただく対応を基本としています。

なお、令和7年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご 案内」をお渡しし、ご親族の方にもご安心いただけるよう努めて まいります。

## 令和6年度

高齢者対応状況親族同席・確認割合97.0%3Q活動※実施人数29,015人あんしんチェック※実施人数25,483人

※3 Q活動とは・・・3 つの質問を通じて保障内容を確認をする定期的な訪問活動。 ※あんしんチェックとは・・・3 Q活動の一環として契約内容の説明と保障点検する活動。 共済契約のお手続きに関するご案内



# 取組状況

#### 3 利益相反の適切な管理

• 当組合は、組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理しております。

「利益相反管理方針」についてはこちら

## 取組状況

#### 4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

• 当組合は、組合員・利用者の皆さまの多様な金融ニーズや保障ニーズに応えるため、的確な金融商品・ 共済仕組み・サービスを提供し堅確な事務を行うため、職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに 資格取得を通じて専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材の育成に取り組み、お客様本位 の業務運営を実現するための態勢を構築しております。

#### 内部研修 受講者

信用事業職員対象		証券外務員 資格再研修		内部管理責任者 資格再研修		ライフプランサポート 実践研修
令和6年度 受講者数			120名		85名	9名
共済事業職員対象	ライフアドバイザー 認証要件研修		スマイルサポーター 認証要件研修		公的保障研修	   共済契約税務研修 
令和6年度 受講者数	6名			1名	6名	30名

#### 取得を推奨する外部資格

	内部管理責任者	証券外務員(二種)	FP 2 級技能士
令和6年度末 資格取得者数	452名	539名	96名